

入札結果

入札日 / 平成17年2月15日 (単位: 千円)

工事(業務)等の名称	契約価格(税込み)	契約業者	完成予定
健康増進交流施設屋外及び附帯工事 (深谷字市沢地内)	11,025	㈱古俣工務店川俣支店	2月下旬
健康増進交流施設備品購入 (深谷字市沢地内)	計9,422	(有)マルショウ事務機 ㈱大一事務機 近野㈱ タニコー(㈱)福島営業所 伊藤冷機工業㈱ Aコープ飯館店 (有)鹿山電気商会 ㈱N T T 東日本福島支店 各備品の入札単価によって個別に契約	3月下旬
健康増進交流施設消耗品購入 (深谷字市沢地内)	計4,179	(有)マルショウ事務機 近野㈱ ホシザキ東北㈱ ㈱同仁社 各消耗品の入札単価によって個別に契約	3月下旬
滝下川河川改修工事	1,890	(有)信和建設	3月下旬



菅野村長へ答申書を手渡す庄司会長

農業集落排水処理施設使用料金の 納入方法の改正を答申

簡易水道事業・農業集落排水事業運営審議会

平成17年4月から

農業集落排水事業の健全な経営を図り、事務の簡素化と使用者間の公平性の確保(未納対策)のため、村は1月に「簡易水道事業・農業集落排水事業運営審議会(庄司和明会長)」に対し、水道使用料金と農業集落排水処理施設使用料金の一元化について諮問をいたしました。

2月15日、同審議会か

ら諮問内容を妥当とすることの審議結果が答申されたことから、3月定例村議会に条例改正(案)を提出しています。この条例改正(案)が可決されれば、今年4月分より、簡易水道使用料金と農業集落排水施設使用料金を一元化し、「上下水道料金」として、次のとおり納付方法を改正することとなります。

月	現行		改正予定	
	簡易水道使用料金	農業集落排水処理施設使用料金	簡易水道使用料金	農業集落排水処理施設使用料金
4	2、3月分請求	4月分請求	2、3月分請求	2、3月分請求
5	検針	5月分請求		
6	4、5月分請求	6月分請求	4、5月分請求	4、5月分請求
7	検針	7月分請求		
8	6、7月分請求	8月分請求	6、7月分請求	6、7月分請求
9	検針	9月分請求		
10	8、9月分請求	10月分請求	8、9月分請求	8、9月分請求
11	検針	11月分請求		
12	10、11月分請求	12月分請求	10、11月分請求	10、11月分請求
1	検針	1月分請求		
2	12、1月分請求	2月分請求	12、1月分請求	12、1月分請求
3	検針	3月分請求		